



発行所 ☎730-0012
広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250
印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 44円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 6月号

令和6年度

全国安全週間

期間 令和6年7月1日～7月7日

スローガン

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎えます。

この取組は、我が国における労働災害防止活動の推進に欠かせないものであり、労働者の安全意識の高揚及び安全活動の定着に貢献して参りました。

令和5年の建設業における労働災害は、会員をはじめとする関係各位の弛まぬ努力により、死亡者数は当協会が設立された60年前と比べると約1/10と大幅に減少していますが、依然として全産業の約3割を占めております。

広島労働局が取りまとめた令和5年の建設業における労働災害は、新型コロナウイルス感染症へのり患者による災害を除いた死亡災害は5人となり前年同期比で2人減、休業4日以上の死傷災害は356人で、同68人増(+23.6%)となりました。

死亡災害の型別発生状況は、墜落・転落、飛来・落下、転倒災害となっており、休業4日以上の死傷災害の型別の発生状況は、昨年度とほぼ同様の比率で発生し、墜落・転落、飛来・落下、転倒、挟まれ・巻き込まれ災害を合わせると60%以上を占めております。墜落・転落による災害は依然として全体の約3割を超えています。

一方で、技術者・技能者の慢性的な不足や建設従事

者の高齢化が進展しており、担い手確保・育成など、様々な課題が山積する状況にあります。

このような状況の中、労働災害を少しでも減少させ、働く方々が安心して安全に働くことができる職場環境を築くことを決意して、令和6年度全国安全週間は、

“危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全”をスローガンとして展開します。

この全国安全週間を契機に経営トップの明確な方針のもと、店社と作業所が緊密に連携して安全衛生水準の一層の向上を図り、実効のある安全衛生管理活動を実施することが必要です。

会員事業所の皆様は「全国安全週間実施要領」を参考に、企業の実態に即した安全週間行事計画を作成して、次の事項を推進して下さい。

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 2 現場安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページを通じた自社の安全活動等の社会への発信
- 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- 5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 6 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施



目次

□ 令和6年度 全国安全週間	1	□ 安全管理活動をバックアップします	5
□ 広島県支部第60回通常総会	2	□ 安全衛生活動支援事業のご案内	6
事業計画	3	□ 労働災害発生状況	7
□ 高度安全機械等導入支援補助金	4	□ 令和6年度講習計画、令和6年度登録講習計画	8

建設業労働災害防止協会

広島県支部 第60回 通常総会

建設業労働災害防止協会広島県支部第60回通常総会を5月22日に広島YMCA国際文化センター（広島市中区）において、役員及び代議員75名の出席のもと開催しました。

檜山支部長の開催挨拶に続いて、ご来賓の釜石英雄広島労働局長より祝辞をいただいたのちに議事に入りました。

審議された議案は、令和5年度事業実施報告及び収支決算報告、令和6年度交付金分担額(案)、令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)、第57回広島県建設業労働災害防止大会(案)、役員改選(案)の議案が事務局原案通り承認、可決されました。

議事審議終了後、広島労働局労働基準部 山埜典文健康安全課長より「令和6年度 労働行政のあらまし他」について、ご説明をいただきました。

<令和6年度 事業計画(抜粋)>

我々を取り巻く環境と課題

令和6年度の建設業を取り巻く環境について、広島県内の公共事業予算は、各自治体と国を合わせた高水準が確保される見込みで、主要事業として広島駅南口広場の再整備他の公共工事や民間商業建物の再開発工事等が施工、計画されています。

また、働き方改革の推進、建設従事者の高齢化の進展、担い手の確保・育成など、様々な課題が山積する状況です。さらに、地球温暖化の影響から大規模な自然災害による被害が各地で頻発しており、被災地域での迅速な道路の復旧・復興工事、あるいは防災・減災のための工事やライフラインの点検・整備など、社会基盤の整備を行う建設業が「地域の守り手」として担う役割は一層重要なものとなっています。

この状況下において、令和5年の広島県の建設業における労働災害発生状況の確定値によると死亡災害は減少しましたが、休業4日以上死傷災害は大幅に増加しました。しかし、事故の型別では墜落・転落災害が全体の30%を超える状況が続いています。

建設業の労働災害を減少させ、建設業が健全に発展を続けていくためにも、従来からの労働災害防止対策に加えて、職場環境の変化や技術の多様化に対応するため、安全衛生水準の向上を図る取組みとともに、労働者の心身の健康を確保する観点から工事現場におけるメンタルヘルス対策の推進等、社会の要請に応じていく必要があります。

これらの状況を踏まえ本年度の事業計画では、国及び建災防が策定した労働災害防止5カ年計画の2年目にあたり、以下の項目を目標として掲げています。

- ① 計画期間中の「死亡災害の平均発生件数」を第9次計画期間の平均発生件数に対して、15%以上減少させる。
- ② 計画期間中の「墜落・転落による死傷災害の平均発生件数」を第9次計画期間の平均発生件数に対して、15%以上減少させる。
- ③ 計画期間中の「死傷災害の平均発生件数」を令和4年の発生件数に対して、5%減少させる。

労働災害減少目標の達成に向けて、行政、公共工事発注者、関係団体と引き続き連携し、各種活動を積極的に推進することといたします。



檜山支部長



釜石広島労働局長

事業計画

(1) 基本方針

本年度の事業計画実施にあたり、国の「第14次労働災害防止計画」を基本として策定した建災防の「第9次建設業労働災害防止5カ年計画」の2年目にあたり、計画達成に向け、以下の事項を重点として積極的に取り組むこととします。

(2) 基本方針に基づく重点実施事項

1. 教育事業の推進
2. 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の展開
3. 安全衛生意識の高揚並びに安全衛生管理ノウハウ等の共有化の推進
4. 専門家による技術指導・支援
5. 中小専門工事業者の安全衛生支援事業
6. 高度安全機械等導入支援補助金事業
7. 自然災害からの復興・復旧工事安全衛生確保支援事業
8. 建設業における化学物質のばく露防止対策事業

(3) 主要事業と活動計画

1. 諸会議の開催
総会、役員会、正副支部長会議、分会長会議、分会事務局長会議、常任委員会、技能講習講師連絡会議
2. 主要事業の活動計画
 - 1 技能講習等資格制度の広報と取組
 - 2 コスモス普及・促進
 - 3 安全衛生管理ノウハウ等の共有化の推進とキャンペーン等の展開
大会・月間・週間等の行事实施
 - 4 安全管理士による技術指導・支援
安全衛生統括指導者、安全指導者による指導・支援
 - 5 専門工事業者等の安全衛生支援活動の実施
 - 6 高度安全機械等導入支援補助金事業の推進
 - 7 自然災害からの復興・復旧工事安全衛生確保支援事業の実施
 - 8 建設業における化学物質のばく露防止対策事業の実施
 - 9 関係行政機関並びに労働災害防止団体との連携
 - 10 広島県支部組織改革の検討継続

以上の労働災害防止活動を展開、実施することにより安全意識の高揚を図り、監督官庁等の行政運営方針、指導のもと、県支部・分会が共通認識を持って、労働災害の減少に向け、以上の事業を効果的、効率的に推進することとします。



山笠健康安全課長



総会会場



安全・安心な現場作業を応援します！

高度安全機械等導入補助金

所定の建設機械に厚労省指定の安全装置を取り付けることで補助を受けられる制度です！



積載形トラッククレーン
過負荷防止装置



油圧ショベル
監視モニター 減速・停止装置



ホイールローダー
監視モニター 減速・停止装置

安全装置を取り付けると

(1機あたり)
最大100万円の
補助金が受けられます!!



1 対象となる申請者

- ① 中小企業等であること
- ② 建設業許可を取得していること

2 補助金交付額

1機あたりの上限 **100万円** (補助対象経費上限の200万円の1/2)
※安全装置の種類によって金額が異なります

同一申請者の年度内申請上限 **500万円**

3 申請方法

詳しくは建災防本部ホームページをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/>

補助金 建災防



Web
登録期間

令和6年 4月10日~
令和7年 1月24日まで

購入・改修後の申請は
対象外となります。

問い合わせ先

建災防 高度安全機械導入支援補助金事務センター

☎03-6275-1085

9:00~12:00 / 13:00~16:30 (土日祝日を除く)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

建災防本部
ホームページ



中小建設業者等の皆様の 安全管理活動をバックアップします!!

安全衛生のプロ
安全管理士
・
衛生管理士
による

土木・建築の様々な
現場パトロール、
安全講話を実施!

無料

建災防の安全管理士・衛生管理士による
安全講話を実施しませんか?
事業場、協議会等が開催する安全大会、
研修会等において、テーマにあわせた講
話をいたします。

現場パトロール!!



現場パトロールの実施にあたっては、
実施地域の建災防支部又は本部技術管理部
(東京)に、派遣可能日等を確認してくだ
さい。
(現場パトロールの結果は外部に公表する
ことはありません。)

 建設業労働災害防止協会

〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 7階
☎ 03-3453-0464 ✉ gikan01@kensaibou.or.jp



ホームページはこちら



専門工事業者等の 安全衛生活動 支援事業のご案内



建設業労働災害防止協会（以下「建災防」という。）では、厚生労働省の補助を受け、専門工事業者及び中小建設業者の方々に、安全衛生管理水準の向上を図っていただき、毎日の作業を安全に施工することを目的とした「専門工事業者等の安全衛生活動支援事業」を実施しています。

皆様の自主的な安全衛生活動を支援するため集団指導・現場パトロール等を実施します。

本事業への依頼及び参加、
小冊子等配布は
全て**無料**です。



建災防ホームページにも
掲載しております

詳しい内容につきましては、
裏面の最寄りの支部へ
お問い合わせください

 建設業労働災害防止協会



令和5年・令和6年 建設業における事故の型別労働災害発生状況(労働者死傷病報告による)

広島労働局(令和6年4月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込 まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 5年	29	5	5	7	3	9	8	2					2	5	4		79
令和 6年	29	12	3	4	4	1	14	5	1		1		1	3	5		83

() 内は、死亡で内数

令和5年・令和6年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況(労働者死傷病報告による)

広島労働局(令和6年4月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和5年			令和6年			増減数	令和5年			令和6年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央		414	414	1	286	287	-127		15	15		30	30	15	100.0	10.5
呉	1	124	125		60	60	-65		8	8		2	2	-6	-75.0	3.3
福 山	1	236	237	2	181	183	-54		17	17		20	20	3	17.6	10.9
三 原	1	110	111		66	66	-45		3	3		2	2	-1	-33.3	3.0
尾 道		101	101		49	49	-52		3	3		6	6	3	100.0	12.2
三 次		75	75		88	88	13		10	10		11	11	1	10.0	12.5
広 島 北	3	166	169		88	88	-81		14	14		5	5	-9	-64.3	5.7
廿 日 市		134	134	1	76	77	-57		9	9		7	7	-2	-22.2	9.1
合 計		61,360	1,366	4	894	898	-468		79	79		83	83	4	5.1	9.2

令和6年度講習計画 (令和6年6月～8月末までの計画)

講習名	実施場所	受付分会	開催日		
			6月	7月	8月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市 県支部		22～23	
		尾道市 尾道分会	26～27		
	型枠支保工の組立て等作業主任者	広島市 県支部		2～3	
		三次市 三次分会			6～7
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市 県支部		19～21	
		呉市 呉分会		10～12	
		福山市 福山分会			6～8
建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	福山市 福山分会		23～24		
木造建築物の組立て等作業主任者	広島市 県支部			20～21	
コンクリート橋架設等作業主任者	広島市 県支部			26～27	
特別教育・準じた教育	足場の組立て等特別教育	尾道市 尾道分会	18		
	石綿取扱い作業従事者特別教育	福山市 福山分会	17		
	巻上げ機(ウインチ)運転業務	福山市 福山分会		11	
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市 県支部		5	
		呉市 呉分会			29
		尾道市 尾道分会		24	
		三次市 三次分会	11		
	振動工具取扱作業従事者	福山市 福山分会		9	
刈払機取扱作業安全衛生教育	福山市 福山分会		18		
能力向上・安全衛生教育等	現場管理者統括管理	広島市 広島分会			23
		尾道市 尾道分会		19	
	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育	広島市 県支部		26	
	施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市 県支部		26	
	職長・安全衛生責任者教育	広島市 広島分会		18～19	
		福山市 福山分会	19～20		
		三原市 三原分会			21～22
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	三次市 三次分会	24～25		
職長・安全衛生責任者能力向上教育	呉市 呉分会		18		
斜面の点検者に対する安全教育	三次市 三次分会		9		
建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)	県支部				*要請により、随時実施

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
 なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。



令和6年度登録講習計画 (令和6年8月～10月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受付	8月	9月	10月
	広島市	県支部		1～2	—

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。
 (但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcosh-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部 (082) 228-8250

広島県支部各分会

広島分会 (082) 228-8252 三原分会 (0848) 63-9920 三次分会 (0824) 62-4391
 呉分会 (0823) 22-6886 尾道分会 (0848) 22-8918 廿日市分会 (0829) 31-0196
 福山分会 (084) 924-4320